

豊島区放置自転車等対策の現状

(令和4年4月1日現在)

1. 放置自転車を取巻く対策概説

1-1 豊島区の自転車対策	1
駅別乗り入れ台数の推移	2
放置自転車問題の発生から撤去活動に至る過程	4
1-2 駐輪場施設の管理運営等	5
区内駐輪施設一覧	6
自転車駐車場等利用料金一覧	8
駐輪施設収納台数推移	9
1-3 放置自転車等の撤去・返還・処分	10
放置自転車等撤去業務の流れ	12
自転車撤去の状況(令和2年度)	13
撤去から返還、処分までの行程(令和3年度)	15
返還・処分台数の推移(自転車のみ)	16
1-4 保管所・コールセンターの管理運営	17
1-5 自転車リサイクル事業等	18
1-6 特定の建築物に対する駐輪場附置の義務付け	19

2. 自転車対策経費と財源の推移(参考)

2-1 自転車対策関連経費(歳出)の推移<決算ベース>	22
2-2 自転車対策関連経費(歳入)の推移<決算ベース>	23

1. 放置自転車を取巻く対策概説

1-1 豊島区の自転車対策

自転車は、手軽で便利な交通手段として多くの人に利用されているが、道路や駅前広場などに大量に放置されると、歩行者、特に身体に障害のある方や高齢の方の通行を妨害するほか、街の景観を壊し、緊急時の救急・消防車両の通行を妨げるおそれがあるなど大きな社会問題となっている。そして、この問題は大都市圏のみでなく、地方都市においても発生しており、全国的な社会問題となっている。また、最近では温暖化問題で自動車に代わる短距離の交通手段として、そしてコロナ禍で密を避ける移動手段など自転車が見直される状況も見られる。

豊島区では交通事故の最大シェアが自転車であるといった問題もあるが、以下では放置対策を中心に区の自転車対策の現状を紹介する。

近年は、駅周辺における自転車等の放置台数は、自転車等駐車が整備されるとともに減少しており、適正駐輪は約20年間で2倍に増え、放置台数は1割以下と大きく減少している。

【1】 自転車放置の原因

平成4年3月に総務庁交通安全対策室がまとめた「放置自転車対策に関する調査研究」によると自転車放置の原因は以下の点にあると指摘している。

- (1)人口が都市に集中し、鉄道で都心に向かう人が増えた。
- (2)日常的な通勤・通学に加え、健康志向、エコ志向等。
- (3)個人の経済的な豊かさと自転車の価格低下などにより、乗り捨てに抵抗が少なくなった。

【2】 豊島区の駅周辺における自転車等の放置状況

豊島区における放置自転車問題は年々改善の傾向にある。

毎年実施している駅前放置自転車実態調査によると、平成11年には池袋駅が4,582台で都内ワースト1位、巣鴨駅が3,360台で同3位という大変不名誉な状況にあったが、令和3年度調査においては、池袋駅が146台、巣鴨駅114台と大幅な改善がなされている。また、平成20年度調査で都内ワースト1位であった大塚駅(1,889台)も駐輪場整備と放置禁止区域の指定により、令和3年度には26台で1.0%近くまで減少した。また駅周辺全体では乗入台数9,149台に対して、放置台数は405台、適正駐輪は8,744台となっている。(※数値は自転車・原付の合計を示す)

駅周辺ではないが、放置自転車が多く見受けられる地域に、大型商業施設の民間駐輪場設置の協力を得て放置禁止区域を指定するなどの工夫も図っている。

令和4年4月1日現在、区内で放置禁止区域が指定されていない駅は北池袋駅のみとなり、この地域の駐輪場整備と、既に駐輪場が整備されている駅であってもそれらが需要に見合うものであるか等を検証していくことが今後の課題である。

【3】 豊島区の自転車対策事業

豊島区は自転車対策事業として主に以下の施策・事業を行っている。

(1) 条例の制定

- ①豊島区自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年10月1日公布、昭和63年4月1日施行)
- ②豊島区立自転車等駐輪場条例(昭和62年10月14日公布、昭和63年4月1日施行)
 - ・自転車駐輪場の設置及び利用について
 - ・自転車の適正な利用の指導啓発について
 - ・自転車等の放置防止(放置禁止区域の指定)
 - ・自転車駐輪場の附置義務

(2) 有料駐輪場施設の整備・管理運営

(3) 無料自転車置場の設置

(4) 放置禁止区域の指定、放置自転車等の撤去

(5) 主要駅周辺の放置自転車等対策クリーンキャンペーンの実施

(6) 撤去自転車のリサイクル活用

(7) 広報紙、各種イベント等による放置防止の啓発活動

(8) 特定の建築物に対する駐輪場附置の義務付け

駅別乗り入れ台数の推移

「放置台数」と「適正駐車台数」の計が「乗入台数」である。自転車と原付の合計数である。
 放置台数は、東京都による一斉調査（毎年10月or11月、晴天の平日、午前11時）による。

駅名	区分	年度																														令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
池袋	放置	4,582	3,596	2,584	2,312	2,183	2,076	1,988	1,728	1,551	1,125	727	541	487	399	368	267	318	299	184	148	191	160	146	191	160	146													
	適正駐車	969	1,334	1,686	1,920	1,897	2,048	2,406	2,826	3,295	3,110	3,165	2,926	3,503	2,708	3,565	3,720	3,813	3,593	3,223	3,364	3,735	2,406	2,601	2,406	2,601														
	計	5,551	4,930	4,270	4,232	4,080	4,124	4,394	4,554	4,846	4,235	3,892	3,467	3,990	3,107	3,933	3,987	4,131	3,892	3,407	3,512	3,926	2,566	2,747	2,566	2,747														
駒込	放置	138	157	146	129	183	72	67	80	78	78	76	91	54	48	46	31	46	17	13	9	14	20	17	20	17														
	適正駐車	369	304	289	353	258	197	317	313	339	310	395	306	351	411	456	415	336	458	458	483	525	460	291	460	291														
	計	507	461	435	482	441	269	384	393	417	388	471	397	405	459	502	446	382	475	471	492	539	480	308	480	308														
巣鴨	放置	3,360	3,338	1,295	1,111	922	772	648	493	382	343	278	271	184	218	209	158	189	147	63	92	84	106	114	106	114														
	適正駐車	614	159	742	827	815	792	1,150	1,133	1,147	1,078	1,146	1,242	1,139	1,197	1,267	1,325	1,298	1,250	1,405	1,107	1,150	946	910	946	910														
	計	3,974	3,497	2,037	1,938	1,737	1,564	1,798	1,626	1,529	1,421	1,424	1,513	1,323	1,415	1,476	1,483	1,487	1,397	1,468	1,199	1,234	1,052	1,024	1,052	1,024														
高田馬場	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	42	34	24	20	6	9	8	9	8	6	3	4	2	4	2														
	適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	50	55	54	54	64	64	76	67	65	59	41	53	68	53	68														
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	92	89	78	74	70	73	84	76	73	65	44	57	70	57	70														
大塚	放置	1,838	1,638	1,908	2,098	1,904	1,925	1,889	1,776	1,646	1,889	190	171	126	110	51	22	17	9	73	22	35	28	26	28	26														
	適正駐車	822	621	805	820	853	851	904	991	1,009	1,048	752	887	959	952	960	954	1,170	1,179	835	1,158	1,090	774	942	774	942														
	計	2,660	2,259	2,713	2,918	2,757	2,776	2,793	2,767	2,655	2,937	942	1,058	1,085	1,062	1,011	976	1,187	1,188	908	1,180	1,125	802	968	802	968														
目白	放置	983	1,277	1,372	212	158	97	123	84	56	70	25	43	30	12	17	36	18	24	13	22	14	23	18	23	18														
	適正駐車	857	702	737	1,300	1,035	1,045	1,061	1,096	1,187	1,031	1,020	1,111	1,073	1,012	871	918	974	952	950	940	844	632	637	632	637														
	計	1,840	1,979	2,109	1,512	1,193	1,142	1,184	1,180	1,243	1,101	1,045	1,154	1,103	1,024	888	954	992	976	963	962	858	655	655	655	655														
板橋	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	11	11	2	0	5	11	1	1	1	2	0	2	0														
	適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	219	213	213	224	206	215	208	118	0	118	0														
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	11	11	2	0	5	11	1	1	1	2	0	2	0														
椎名町	放置	314	178	161	150	165	136	211	306	266	52	47	80	53	33	26	48	45	17	7	15	9	13	9	13	9														
	適正駐車	292	287	255	584	668	607	572	261	269	332	301	296	276	254	297	311	322	332	320	323	342	279	256	279	256														
	計	606	465	416	734	833	743	783	567	535	384	348	376	329	287	323	359	367	349	327	338	351	292	265	292	265														
東長崎	放置	182	269	147	117	103	93	73	84	92	156	115	52	63	65	28	30	45	15	23	24	7	15	12	15	12														
	適正駐車	418	176	181	481	221	181	167	185	251	338	293	343	274	298	344	383	422	383	396	315	200	219	200	219															
	計	600	445	328	598	324	274	240	269	343	494	408	395	337	372	414	428	437	411	420	322	215	231	215	231															
北池袋	放置	110	93	83	82	74	78	74	75	88	67	78	63	60	48	26	29	17	27	16	9	12	14	2	14	2														
	適正駐車	131	108	125	112	122	117	115	136	118	114	112	101	100	120	137	157	112	115	102	125	117	91	85	91	85														
	計	241	201	208	194	196	195	189	211	206	181	190	164	160	168	163	186	129	142	118	134	129	105	87	105	87														
下板橋	放置	31	26	28	46	61	22	47	3	10	4	0	1	3	3	7	5	8	5	0	0	2	0	0	0	0														
	適正駐車	466	434	448	432	572	412	412	216	196	189	204	250	267	267	188	221	251	241	180	198	163	130	137	130	137														
	計	497	460	476	478	633	434	459	219	206	193	204	251	270	270	195	226	259	246	180	198	165	130	137	130	137														
西巣鴨	放置	887	93	191	177	78	62	78	72	80	68	45	40	15	36	18	18	25	14	8	8	10	2	5	2	5														
	適正駐車	0	169	158	143	144	120	153	120	180	200	299	284	300	309	139	299	314	330	164	150	165	120	146	120	146														
	計	887	262	349	320	222	182	231	192	260	268	344	324	315	345	157	317	339	344	172	158	175	122	151	122	151														
落合南長崎	放置	82	85	29	18	13	23	37	30	15	32	11	9	23	20	29	25	21	8	27	12	7	12	8	8	12														
	適正駐車	178	185	234	246	206	251	264	230	207	275	256	261	235	216	300	348	461	434	463	335	318	180	180	180	180														
	計	260	270	263	264	219	274	301	260	222	307	267	270	258	236	329	373	482	442	490	347	325	192	188	192	188														
新大塚	放置	346	406	301	368	514	406	533	464	513	424	305	245	264	258	35	8	7	4	13	16	9	21	15	15	15														
	適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	84	146	149	105	108	122	91	105	91	105														
	計	346	406	301	368	514	406	533	464	513	424	305	245	264	258	152	92	153	153	118	124	131	112	120	112	120														
雑司が谷	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	5	5	6	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0														
	適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	42	32	32	21	33	34	38	41	35	40	40	39	49	39	49														
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	46	37	41	26	39	34	41	41	37	40	40	39	49	39	49														
東池袋	放置	435	442	389	394	453	402	354	87	31	32	43	13	8	3	8	3	9	7	0	0	2	1	1	1	1														
	適正駐車	153	154	238	237	295	266	255	293	302	265	226	305	301	286	374	376	396	370	396	426	402	313	372	313	372														
	計	588	596	627	631	748	668	609	380	333	297	269	318	309	289	382	379	405	377	396	426	404	314	373	314	373														
要町	放置	848	839	502	299	326	436	326	312	227	134	50	72	63	109	77	117	107	73	30	66	41	12	21	21	21														
	適正駐車	367	338	340	314	313	258	256	296	332	481	474	491	684	584	675	750	774	771	718	800	852	632	621	632	621														
	計	1,215	1,177	842	613	639	694	582	608	559	615	524	563	747	693	752	867	881	844	748	866	893	644	642	644	642														
千川	放置	532	389	334	404	444	428	234	293	300	134	86	124	119	97	77	49	36	44	10	8	21	25	9	9	9														
	適正駐車	878	894	1,042	909	982	984	1,106	1,243	1,342	1,347	1,416	1,224	1,395	1,401	1,560	1,593	1,488	1,411	1,432	1,386	1,698	1,070	1,125	1,070	1,125														
	計	1,410	1,283	1,376	1,313	1,426	1,412	1,340	1,536	1,642	1,481	1,502	1,348	1,514	1,498	1,637	1,642	1,524	1,455	1,442	1,394	1,719	1,095	1,134	1,095	1,134														

計	区分	年度																														令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度</																				

放置自転車問題の発生から撤去活動に至る過程

放置自転車の発生

自転車駐車場の整備



地元住民、商店会等と、警察、鉄道事業者、学校等の関係者との調整

放置禁止区域の指定

<放置禁止区域設定年月日>

	地域名	設定月日	拡 充 月 日		
1	池袋駅西口	昭和63年4月1日	平成3年5月1日	平成10年4月1日	平成14年12月1日
			平成20年12月5日	平成23年4月15日	
2	池袋駅東口	平成12年5月1日	平成13年10月1日	平成20年4月1日	平成21年7月1日
			平成22年12月10日	平成26年1月1日	
3	巣鴨駅周辺	平成13年4月1日	平成13年10月1日	平成19年7月1日	
4	駒込駅周辺	平成9年8月1日			
5	東長崎駅周辺	昭和63年11月1日			
6	椎名町駅周辺	平成3年5月1日	平成18年2月1日	平成20年7月1日	平成26年1月1日
7	千川駅周辺	平成3年8月1日	平成20年3月1日		
8	要町駅周辺	平成3年1月15日	平成20年3月1日		
9	落合南長崎駅周辺	平成10年2月1日			
10	西巣鴨駅周辺	平成12年7月1日	平成27年4月1日		
11	目白駅周辺	平成14年4月1日	平成23年12月20日		
12	高田馬場駅周辺	平成16年1月5日			
13	下板橋駅周辺	平成18年1月23日	平成26年1月1日		
14	東池袋駅周辺	平成18年4月1日	平成22年2月16日		
15	板橋駅周辺	平成19年4月1日			
16	雑司が谷駅周辺	平成20年7月1日			
17	大塚駅周辺	平成21年6月1日			
18	サンシャインシティ周辺	平成22年2月16日	平成22年12月10日		
19	新大塚駅周辺	平成25年4月1日			

保管所受入態勢の再編成

「放置禁止区域指定」の普及啓発

放 置 自 転 車 撤 去 活 動 の 開 始

1-2 駐輪場施設の管理運営等

【1】区立の駐輪場施設

区では、令和4年4月1日現在、有料の駐輪場施設として自転車駐車場(コイン式を含む条例施設)を37カ所、登録制自転車置場を3カ所(1カ所は工事のため休止中)、要綱施設としてのコイン式駐輪場を1ヶ所整備し、管理運営している。始業および終業時間は、その駅の最終電車の時間、深夜の利用状況などを考慮しているため、各施設により異なっている。また、無料の自転車置場は1カ所設置されている。

(自転車駐車場:条例施設)

<利用方法>

利用方法は、月単位の「定期利用」と、1日単位の「当日利用」がある。

「定期利用」は、定期利用登録者には定期利用カードを発行するとともに、定期利用登録ステッカーを自転車に貼付してもらう。

「当日利用」は、利用者に発行時刻を刻印した1日単位の利用券を発行し自転車に貼付してもらう。そして、退出時に利用時刻を刻印し、有料・無料の判別をする。(原則として最初の2時間以内は無料。コイン式は、最初の2時間以内は無料。)

<利用料金の減額・免除>

原則として、以下の事由がある場合には利用料を減額または免除している。

- ①生活保護法第11条に規定する保護を受けている者
- ②身体障害者、知的障害者または精神障害者
- ③児童扶養手当法第4条に規定する児童扶養手当を受けている者
- ④その他区長が特に必要があると認める者

<受付方法>

- ①定期利用については、年度開始前に利用者の受付・抽選を行っている。
- ②利用受付は、各自転車駐車場で行う。
- ③継続利用の受付は利用前月の20日から末日までの間に各自転車駐車場で行う。
- ④下記の駐輪場は、最寄の駐輪場・管理室にて、受付を行っている。

要町駅北自転車駐車場 ⇒ (受付場所)要町駅南自転車駐車場
千川駅西・千川北第2自転車駐車場 ⇒ (受付場所)千川駅北第一自転車駐車場
巣鴨駅南・巣鴨駅第3自転車駐車場 ⇒ (受付場所)巣鴨駅北自転車駐車場
目白駅北・目白駅西
千登世橋自転車駐車場 ⇒ (受付場所)目白駅東自転車駐車場
大塚駅新大塚駅周辺自転車駐車場 ⇒ (受付場所)大塚駅南自転車駐車場

(コイン式自転車駐車場:条例施設)

ラックを設置し、硬貨を投入する精算機により管理されている自転車駐車場である。(原則として最初の2時間以内の利用は無料。)

(登録制自転車置場:要綱施設)

幅員の広い道路の歩道上や河川敷等の一角を暫定活用した有料の登録制自転車置場である。

(コイン式自転車置場:要綱施設)

設置場所は登録制自転車置場と同様に、暫定活用地におけるコイン式の自転車置場である。

(無料自転車置場:要綱施設)

管理人を置かず駐輪スペースとして開放している場所である。原則として24時間利用可能である。基本的に無人であり、巡回指導員や駅周辺整理員(いずれもシルバー人材センターに委託)による自転車整理を適宜行っている。

【2】鉄道事業者・民間事業者駐輪場

大規模な民間駐輪場として、池袋駅西口に「プラザ駐輪場」が設置されている他、令和4年4月現在で29箇所の民間駐輪場が設置されている。

(附置義務による駐輪場も定期利用・時間利用等で一般公共に供しているものを含む。)

自転車駐車場(条例)												R4.4.1現在
名称(○○○自転車駐車場)	記号	所在地	電話	所有	面積	収容台数		開設年月日	位置・許可関係等			
						自転車	原付		自転車	原付	備考	
1 池袋駅北		池袋1-4-20	3590-3838	区	574.61	274	27	S63.4.1	池袋大橋下 ※H30.4.1日からR2.3.31まで橋梁工事のため休止、R2.4.1から再開			
2 池袋駅西		西池袋3-20-1	3590-3837	区	1,767.05	730		S63.4.24	区立西池袋公園地下 (公園占用許可～R8.3.31) 保管所(450台)と併用 都市施設			
3 要町駅南		要町1-4-11	5995-1107	民間	330.83	300		H3.1.15	サダシマ要町ビル地下 (H3.1.1～R8.3.31・賃貸)			
4 千川駅南		要町3-9-16	3955-4440	民間	196.10	220		H3.7.1	あやのビル1階 (H3.6.1～R8.5.31・賃貸)			
5 要町駅北		要町1-10-8	要町南管理	民間	213.48	200	10	H3.8.1	屋根あり(H3.4.1～R9.3.31・賃貸) 傾斜タテ撤去→平置き(H30.3)			
6 千川駅北第一		要町3-44-8	3972-4220	民間	586.96	510	20	H4.7.29	屋根あり(H13.7.1名称変更) (H31.4.1～R6.3.31・賃貸)→ラック撤去平置きへ			
7 目白駅西 *2		目白3-4-3	目白東管理	民間	240.80	140		H5.1.18	民間ビル2階部分 (H5.11～R4.11.30・賃貸)			
8 千川駅西		要町3-22-11	千川北1管理	民間	229.94	200		H5.2.1	旧要湯後 (H31.4.1～R6.3.31・賃貸)			
9 駒込駅北 *1		駒込2-2-2	5974-4469	区	997.10	668	11	H9.8.1	染井吉野桜公園地下(道路付属物) 都市施設 H22.4.23上段127台撤去			
10 池袋駅東		東池袋1-50-23	5951-5751	区	859.61	450		H12.4.1	池袋駅前公園地下 (公園占用許可～R8.3.31) 都市施設			
11 西巣鴨駅 *1		西巣鴨3-26-1	3918-5778	区	388.06	200		H12.7.1	朝日メトロステージ西巣鴨2F (区分所有・管理費等毎年更新)			
12 巣鴨駅北 *1		巣鴨2-7-11	3576-0165	区	1,787.68	882	3	H13.4.1	立体機械式(開設当初1,216台)都市施設 H19.2改良 (16台×10段×5棟=800、16台×8段×2棟=256、16台×5段×1棟=80)			
13 千川駅北第二		要町3-55	千川北1管理	都	448.19	290	10	H13.7.1	千川上水敷地 (公有水面使用許可～R8.3.31・無償) H27.11.1 拡大60台:自転車			
14 目白駅東 *2		目白1-4-1	3986-5681	区	1,238.80	800		H14.4.1	駅前広場地下(道路付属物)			
15 目白駅北 *2		目白3-16	目白東管理	区	464.43	280	20	H14.4.1	屋根なしゲート式 コイン式(自主事業)100台			
16 巣鴨駅南 *1		巣鴨1-13-8	3941-2233	区	476.48	240	6	H17.7.1	地下1階・地上2階、1階にはコイン式(自主事業)69台⇒59台(令和2年度ラック取替のため)			
17 ウイロード		南池袋1-28-2	044-754-0851	JR	223.98	156		H19.4.2	コイン式(TO) 池袋駅東口ウイロード脇JR業務用ビル地下1階(～R6.3.31・賃貸)			
18 巣鴨駅北口白山通り *1		巣鴨2-9	0120-3566-21	国道上	280.07	211		H19.7.1	コイン式(N) 国道17号(白山通り)歩道を道路占用(～R9.3.31 占用料免除) A:120台(R2.6 2台増設) B:70台(R2.6 2台増設) C:21台(R2.6 2台増設)			
19 千川駅路上		要町3-10 12.22.23.44	0120-566-997	都道上	468.29	427		H20.3.1	コイン式(T)都道(要町通り)歩道を道路占用・使用(～R6.3.31)、都水面(千川上水)115.92㎡を公有土地水面使用許可(R3.4.1～R8.3.31)使用料免除			
20 要町駅路上		西池袋5-26先要町1-1	0120-3566-21	都道上	399.47	388		H20.3.1	コイン式(N) 都道(要町通り)歩道を道路占用・使用(～R6.3.31) H20.3.1 120台、H22.4.1 62台増設、H22.6.1 245台(要町144、山手101)増設、H28思いやり39台減			
21 千登世橋 *2		雑司が谷3-1-7	(目白東管理)	区	121.53	50		H20.7.1	千登世橋教育文化センター敷地内(行政財産使用許可H30.4.1～R5.3.31) 定期利用30台 コイン式(A)20台			
22 池袋駅北第二		池袋1-4-20先	04-2929-8377	東武・区道	79.68	80		H20.12.5	コイン式(T) 東武鉄道 道路占用(またる部分は東武鉄道より無償使用)			
23 大塚駅北口第二		北大塚2-4～6先	6912-5071	区道上	186.78	286		H21.5.1	桜並木 コイン式(D)286台			
24 大塚駅北口第三		北大塚2-4先、8先	6912-5071	区道上	84.34	90		H21.5.1	桜並木に新設 前輪ラック			
25 大塚駅北口第四		北大塚3-33-4	6912-5071	JR	168.45	140		H21.5.1	JR線路端 (JR鉄道用地使用許可R5.3.31まで、無償) 前輪ラック88台			
26 空母橋原動機付		北大塚2-3先	6912-5071	区道上	96.90	0	50	H21.5.1	空母橋			
27 大塚駅北口路上		北大塚2-14	0120-3566-21	区道上	59.88	66		H21.11.1	コイン式(N) 特別都道436歩道を道路占用・使用(～R6.3.31 占用・使用料免除)			
28 権名橋		長崎1-9-30	0463-23-3011	区道上	1,015.66	670		H23.3.23	権名橋高架下 北側:コイン式(T)115台、平置き200台 南側:コイン式(T)96台、平置き259台			
29 池袋六ツ又陸橋		東池袋3-8先	0120-3566-21	国道上	77.68	45		H22.12.1	コイン式(N) 国道254号(春日通り)高架下を道路占用(R2.4.1～R7.3.31 占用料免除)H24.8.1条例指定			
30 南長崎 *3		南長崎4-13-5	3953-0795	区	858.89	270	10	H25.2.10	南長崎中央公園地下 (公園施設と合わせて自転車460台 原付20台)			
31 池袋駅東第二		東池袋1-50番先	0120-566-997	JR	309.20	200		H25.2.27	コイン式(T) 200台 (JR鉄道用地使用許可R7.3.31まで、無償)			
32 新大塚駅路上		北大塚3-1番先	0120-3566-21	区道上	170.10	146		H25.3.4	コイン式(N) 73台(A)I/740台 B)I/733台) 定期平置き73台			
33 巣鴨駅第三 *1		巣鴨2-9-23	巣鴨北管理	都	300.00	140	12	H26.1.6	都バス車庫の一部+H13.10.1(～(東京都行政財産使用許可(有償)毎年更新)+H26.1.6より移転 自110→161台 原10→12台			
34 池袋駅南		南池袋2-21-6	5944-8687	区	2,302.76	632		H26.1.6	南池袋公園地下変遷所B1部分 平置き (公園占用許可R8.3.31まで)			
35 新大塚駅路上		西巣鴨3-15番先、	0120-566-997	国道上	44.96	38		H27.4.1	コイン式(T)25台(A)13台(B) 国道17号(白山通り)歩道を道路占用(H31.4.1～R6.3.31 占用料免除)			
36 池袋駅西第二		西池袋1-8-1	0120-566-997	都(芸術劇場)	177.53	140		H29.1.24	コイン式(T)140台 東京都行政財産使用許可(有償)毎年更新			
37 大塚駅南		北大塚3-33-3	6912-5071	JR	2,087.66	700		H29.6.1	JR用地の無償提供を受けて区が広場整備と併せてH23から整備した地下1階駐輪場 平置き			
*1 巣鴨地区指定管理者(R2年度～R6年度) *2 目白地区指定管理者(R1年度～R5年度)						計	20,313.93	11,259	179			
*3 南長崎中央公園指定管理者(H31年度～R4年度)												

登録制自転車置場・コイン式自転車置場(要綱)											
名称	所在地	電話	所有	面積	収容台数	開設年月日	備考				
1 神田川第1	高田3-9先	庁舎受付	河川敷	34.54	60	0	H16.1.5 神田川親水護岸(東京都建設局 河川占用許可 毎年更新 無償)				
2-1 東池袋	南池袋2-49～4-18先	シルバー1F	都道上	100.69	100		H18.4.1 四建占用許可(環5の1:47台 67.80㎡⇒R4.3.31返還、都電側:100台 100.69㎡ 無償 R6.3.31まで)				
2-2 東池袋	南池袋2-25先	シルバー1F	首都高	296.83	350	10	H18.4.1 首都高道路占用許可 297㎡ 無償 R8.3.31まで				
3 池袋東大橋下	東池袋1-49番先	シルバー1F	区道上	66.62	0		H20.4.1 H20.4.1無料置場(池袋駅東口第2置場)の有料化、R2.4.1～R3.3.31橋梁工事のため休止				
4 下板橋自転車置場	池袋本町3-25	0120-3566-21	都・下水道	415.12	240		H18.1.23 下水道局敷地を行政財産使用許可(R2.4.1～R4.3.31無償) 東武より街路灯占用許可(毎年)				
計					913.80	750	10				

無料自転車置場											
名称	所在地	電話	所有	面積	収容台数	開設年月日	備考				
1 北池袋置場	上池袋4-27		区	226.46	125		R3.7.20 都市計画道路補助82号線事業予定地(東京都道路占用許可～R3.9.30・無償・半年更新)R3 東京都→返還→池袋第1小学校用地(目的外使用にて利用)				
計					226.46	125					

自転車等保管所											
名称	所在地	電話	所有	面積	収容台数	開設年月日	備考				
1 池袋駅西駐車場内	西池袋3-20-1	3590-3837	区	717.06	450	H3.5.10	H14.12.1ラック撤去(平置き450台分に変更)				
2 池袋三丁目	池袋3-58	5951-2661	区	1,271.24	850	H9.8.4	H20.4.1文化観光課より所管換え				
3 東池袋五丁目	東池袋5-44	3987-7220	区	708.96	500	H12.5.1	街づくり用地(児童館用地) (区行政財産使用許可毎年更新)				
4 西巣鴨	西巣鴨4-14	5974-3056	首都高	496.53	360	H15.6.18	首都高地下 (道路占用許可R5.3.31まで)				
富士見橋下置場	池袋本町1-1	3980-5849	国・区	573.42	-	H4.7.29	再生自転車専用保管 (道路占用許可447.2㎡ R9.3.31まで、区有地126.22㎡)				
南長崎置場	南長崎5-3	3953-3532	区	575.12	-	S63.11.1	H21.7.15をもって廃止 置場利用				
計					3,193.79	2,160					

区有施設以外											
名称	所在地	電話	所有	面積	収容台数	開設年月日	備考				
1 ブラサ駐輪場	西池袋1-11-1	5954-1043	ITB	1,337.60	1,200	H4.6.10	24H(H18 370台拡大) (付置義務台数509台/1200)				
2 ライオン池袋駐輪場	東池袋4-5	0570-011-500	ライオンシティ	288.12	134	H19.3.1	24H 最初の2時間無料、以後4h 100円(付置義務台数40台/134)				
3 エコステーション21ライオン千川駅前駐輪場	要町3-45	0120-3566-21	株式会社ライオン		225	H19.3.28	Aエリア 9:30～25:00 50台 当初2h無料、以後1hごとに150円 (付置義務台数148台/225) Bエリア 24H 175台 原付4台 当初2h無料、以後3hごとに100円(自転車、200円(原付))				
4 エコステーション21池袋駅西口駐輪場	西池袋3-29	0120-3566-21	株式会社丸井		46	H19.4.25	24H 当初1時間無料 以後2時間ごとに110円 (別館46台)				
5 西武スマイルハーク東長崎駅南口駐輪場	南長崎5-33-12	0120-03-6548	西武プロパティーズ	240.00	250	H20.3.10	24H ゲート式 1h無料、その後9hごとに110円 定期利用:1か月2,200円				
6 西武スマイルハーク東長崎駅北口駐輪場	長崎5-1	0120-712-389	西武プロパティーズ	300.00	320	H20.3.10	24H ゲート式 1h無料、その後9hごとに110円 定期利用:1か月2,500円				
7 ハーバード池袋1丁目駐輪場	駒込1-44	03-6633-2745	株式会社ハーバード		54	H20.8.8	24H 8時間毎100円(当日最大200円)				
8 エコステーション21サンシャインシティ北駐輪場	東池袋3-1	0120-3566-21	株式会社サンシャイン		198	H22.2.16	24H 自転車3時間ごとに110円 3時間無料券あり				
9 エコステーション21サンシャインシティ東駐輪場	東池袋3-1	0120-3566-21	株式会社サンシャイン		74	H24.12.1	24H 自転車4時間ごとに110円 3時間無料券あり				
10 エコステーション21サンシャインシティ西駐輪場	東池袋3-1	0120-3566-21	株式会社サンシャイン		62	H26.11.20	24H 自転車3時間ごとに110円 24H バイク3時間ごとに330円 3時間無料券あり				
11 Parking in 巣鴨駐輪場	巣鴨1-15-2	0120-3566-21	東日本旅客鉄道		27	H22.3.1	24H 最初の1時間無料、その後3時間ごとに100円				
12 アトレヴィ巣鴨駐輪場	巣鴨1-16-8	0120-57-5455	東日本旅客鉄道	149.65	120	H22.3.25	24H 最初の2時間無料、その後4時間ごとに100円 (付置義務台数51台/120)				
13 サンシャイン西友店お客様駐輪場	東池袋4-27-10	0120-3566-21	西友		50	H23.1.24	24H 最初の1時間無料、その後3時間ごとに200円				
14 エコステーション21 アイテラス駐輪場	南長崎4-5-20	6908-1441	岩崎不動産(株)	405.79	289	H24.3.30	自転車A・Bエリア:最初の2時間無料、以降3時間ごとに100円 自転車Cエリア:最初の2時間無料、以降2時間ごとに200円 バイクCエリア(125cc以下):最初の2時間無料、以降4時間ごとに200円 バイクDエリア(126cc以上):最初の2時間無料、以降4時間ごとに300円 (付置義務台数242台)				
15 池袋北口A・B・C	西池袋1-30	0120-162-088	日装株式会社		130	H24.8.28	24H 自転車:3時間ごとに100円(北口A・B)4時間ごとに100円(北口C) バイク:1時間ごとに200円、6時間最大600円(繰り返し)(北口バイク)				
16 三井のリパーク池袋駅東口駐輪場	東池袋1-14-3	0120-325-130	三井不動産リアルティ(株)	182.40	80	H24.12.20	24H 上段100円/6h 下段100円/3h バイク:1時間ごとに100円				
17 リーベパーク目白駐輪場	目白3-14	0120-162-088	リーベパーク		27	H25.8.30	24H 自転車:6時間ごとに100円、バイク:1時間ごとに100円、12時間最大500円(繰返し)				
18 JR大塚南口ビル駐輪場	北大塚3-33-1	3663-4604	野里電機工業	802.09	506	H25.9.1	24H 上段100円/8h 下段100円/6h 入庫から2h以内無料 (付置義務198台/506)				
19 池袋P PARCO駐輪場	東池袋1-50-35	0120-811-033	株式会社池袋店	64.37	88	H26.3.17	7:00～26:00 最初の1時間無料、その後10時間ごとに100円(上段ラック)5時間ごとに100円(下段ラック)(付置義務88台/88)				
20 三井のリパーク要町駅前駐輪場	千早1-20	0120-325-130	三井不動産リアルティ(株)		54	H26.8.11	24H 8時間ごとに100円				
21 下板橋第二			板橋区		70						
22 滝野川三丁目		0120-520-230	北区		371		24H 一日一回 150円				
23 板橋駅東口			北区		212						
24 新大塚ツタ駐輪場					90		22:00～8:00最大200円				
25 エコステーション21東池袋3丁目駐輪場	東池袋3-3-5	0120-3566-21	トヨタ自動車株式会社	49.00	35	H27.12.11	自転車:最初の1時間無料 以後2時間毎100円				
26 サイクルポート要町1	要町1-2-5	0120-895-889			92	H28.8.6	自転車:8時間ごとに100円 24時間以内は150円				
27 西武スマイルハークイグア池袋駐輪場	南池袋1-16-15	0120-3566-21	西武プロパティーズ		184	H31.3.26	24H 最初の1時間無料、以後5h 100円(付置義務台数117台)				
28 grandcape自転車駐輪場	東池袋1-30-3	0120-63-3000	東急不動産(株)		236	R1.7.7	6:30～25:00 上段6時間ごと/100円 下段3時間ごと/100円 (付置義務台数119台)				
29 エコステーション21 豊島郵便局駐輪場	東池袋3-18-1	0120-3566-21			41	2	24H 最初の1時間無料 その後4時間ごと100円				
30 西武スマイルハーク東長崎駅南口第2駐輪場	南長崎5-33-7	0120-3566-21	西武プロパティーズ		46		24H 1h無料、その後上段7hごとに120円、下段7hごとに120円 (交通系電子マネーでの支払いは110円)				
計					5,371	63					

令和4年4月1日時点の駐輪施設収容台数						
		計				
区立施設	43施設	自転車	12,134	原付	189	12,323
民間施設	30施設	自転車	5,371	原付等	63	5,434
計	73施設	自転車	17,505	252	17,757	

自転車駐車場等利用料金一覧(令和4年度)

場所	駐輪施設	開業時間	定期利用料金・1ヶ月(単位:円)								当日利用	
			自転車				原付				自転車	原付
			区内居住者		区外居住者		区内居住者		区外居住者			
			一般	学生	一般	学生	一般	学生	一般	学生		
池袋駅東口	池袋駅東自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
	池袋駅東第二自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
	ウイロード自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	6時間ごと100円(最初2時間まで無料)	/
	池袋駅南自転車駐車場	4:00~25:30	1,250	650	1,500	750	/	/	/	/	100円(2時間まで無料)	/
サンシャイン周辺	池袋六ツ又陸橋自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
池袋駅西口	池袋駅西自転車駐車場	4:00~25:30	1,250	650	1,500	750	/	/	/	/	100円(2時間まで無料)	/
	池袋駅北自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円(2時間まで無料)	/
	池袋駅北第二自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	6時間ごと100円(最初2時間まで無料)	/
	池袋駅西第二自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
大塚	大塚駅北口第二自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	6時間ごと100円(最初2時間まで無料)	/
	大塚駅北口第三自転車駐車場	24時間	1,250	650	1,500	750	/	/	/	/	/	/
	大塚駅北口第四自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	/	/
	空蟬橋原動機付自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	3,750	2,500	4,500	3,000	/	/
	大塚駅北口路上自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	6時間ごと100円(最初2時間まで無料)	/
	大塚駅南自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	/	/
巣鴨	巣鴨駅北自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円(2時間まで無料)	/
	巣鴨駅南自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円(2時間まで無料)	/
	巣鴨駅第三自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	/	/
	巣鴨駅北口白山通り自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
高田馬場	神田川第一登録制自転車置場	24時間	6,000(1年間)				/	/	/	/	/	/
目白	目白駅東自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
	目白駅西自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
	目白駅北自転車駐車場	24時間	1,400	700	1,500	750	2,800	1,850	3,000	2,000	2時間無料、以降24時間ごと100円	/
駒込	駒込駅北自転車駐車場	4:00~25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	150円(2時間まで無料)	/
雑司が谷	千登世橋自転車駐車場	24時間	2,000	1,000	2,250	1,100	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
東池袋	東池袋登録制自転車置場	24時間	6,000(1年間)				9,000(1年間)				/	/
要町	要町駅南自転車駐車場	6:00~24:45	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
	要町駅北自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	/	/
	要町駅路上自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
千川	千川駅南自転車駐車場	6:00~24:45	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
	千川駅北第一自転車駐車場	6:00~24:45	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円(2時間まで無料)	/
	千川駅北第二自転車駐車場	6:00~24:45	1,250	650	1,500	750	1,750	1,200	2,100	1,400	/	/
	千川駅西自転車駐車場	24時間	2,000	1,000	2,250	1,100	/	/	/	/	/	/
	千川駅路上自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
新大塚	新大塚駅路上自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
西巣鴨	西巣鴨駅自転車駐車場	4:45~25:00	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	150円(2時間まで無料)	/
新庚申塚	新庚申塚路上自転車駐車場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
落台南長崎	南長崎自転車駐車場	5:00~25:15	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円(2時間まで無料)	/
椎名町	椎名橋自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	/	/	/	/	2時間無料、以降6時間ごと100円	/
下板橋	下板橋自転車置場	24時間	/	/	/	/	/	/	/	/	24時間ごと100円(2時間まで無料)	/
北池袋	北池袋置場	24時間	※ 北池袋置場は無料								/	/

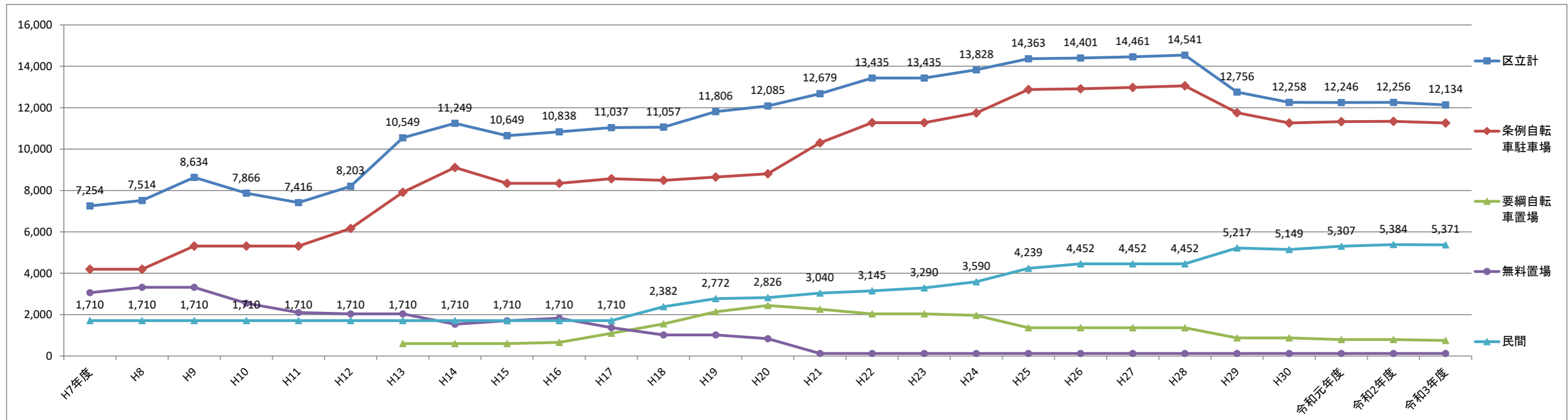
駐輪施設の収容台数推移

(令和3年4月1日現在)

(単位:台数)

	H7年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区立計	7,254	7,514	8,634	7,866	7,416	8,203	10,549	11,249	10,649	10,838	11,037	11,057	11,806	12,085	12,679	13,435	13,435	13,828	14,363	14,401	14,461	14,541	12,756	12,258	12,246	12,256	12,134
条例自転車駐車場	4,194	4,194	5,314	5,314	5,314	6,164	7,910	9,110	8,348	8,348	8,568	8,488	8,648	8,808	10,299	11,276	11,276	11,742	12,877	12,915	12,975	13,055	11,757	11,259	11,327	11,337	11,259
要綱自転車置場							600	600	600	660	1,100	1,550	2,139	2,442	2,258	2,037	2,037	1,964	1,364	1,364	1,364	1,364	877	877	797	797	750
無料置場	3,060	3,320	3,320	2,552	2,102	2,039	2,039	1,539	1,701	1,830	1,369	1,019	1,019	835	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	125
民間	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	2,382	2,772	2,826	3,040	3,145	3,290	3,590	4,239	4,452	4,452	4,452	5,217	5,149	5,307	5,384	5,371
条例自転車駐車場			駒込北 850 南長崎 270				巢鴨南 130 巢鴨北 1,216 千川北二 290 巢鴨三 110	目白東 800 目白北 400	池袋西(一部 保管所へ転 用) ▲762		巢鴨南(改 築) ▲130 新350	巢鴨北(一部 削減) ▲80	ウイロード 160	千登世橋 80 池袋北二 80	大塚北口ー140 大塚北口二260 大塚北口三90 大塚北口四140 千川路上365 要町路上120 巢鴨白山104 大塚北口路上 272	要町路上増 62 要町路上増 245 椎名橋 670		池袋六ツ又条例化 45 巢鴨白山増 87 池袋東第二 200 新大塚路上(コイン) 73 新大塚路上(定期) 73 千登世橋 ▲12	池袋駅南 1,084 巢鴨第三増 設 51	新庚申塚 路上 38	千川北二 60増	池袋駅西 第二 140 千川路上 ▲21 要町路上 ▲39	池袋駅北 休止 ▲651 ウイロード ▲4 大塚駅南 700 ※利便性 向上のため 収容台 数見直しを 実施	千川駅路上 58 大塚駅北第 二28 大塚駅南 68 千川駅北第 二▲60 池袋駅南▲ 452 大塚駅北第 一▲140	池袋駅北274 大塚駅北口 路上▲206	巢鴨南 ▲10 巢鴨駅北口 白山通り 20	千川駅北第 一▲40 巢鴨 駅北 ▲36 大塚駅北口 第二▲2
要綱自転車置場							グリーン大通 り 600			神田川 60	椎名町公園 内 200 下板橋 240	東池袋 450	巢鴨白山通 り104 千川路上 365 要町路上 120	雑司が谷 90 六ツ又 67 椎名町駅北 66 池袋東大橋 下80	雑司が谷▲90 大塚南220 大塚台公園200 巢鴨白山▲104 千川路上▲365 要町路上▲120 雑司が谷75	椎名町公園 内廃止▲200 椎名町駅北 口廃止▲66 池袋六ツ又 陸橋45	池袋六ツ又陸橋条 例化 ▲45 雑司が谷廃止 ▲75 東池袋仮A47	グリーン大通 り廃止 ▲600			池袋六ツ又交差点 ▲67 大塚駅南 口▲220 大塚台公 園内▲200		池袋駅東大 橋下▲80		東池袋 ▲ 47		
無料置場	駒込駅北口 ▲108 椎名町北口 第二増 80	巢鴨駅北 口 450 椎名町北 口第二廃 止 ▲190		大塚北四 (返還) ▲168 池袋駅東口 第一条例化 ▲300 目白駅第四 廃止 ▲450 目白駅第五 150	巢鴨駅北口 条例化 ▲450	目白第一 廃止 ▲63	目白第三条 例化 ▲350 目白駅第五 廃止 ▲150	椎名町公園 200 大塚北四再 開 170 大塚北五(返 還) ▲208	大塚北一増 40 大塚南一 89	椎名町公園 要綱化 ▲200 下板橋要綱 化 ▲261	東池袋要綱 化 ▲350		池袋東第二 要綱化 ▲91 椎名町北口 第一要綱化 ▲93	大塚北口一▲ 193 大塚北口二▲ 164 大塚北口三▲ 97 大塚北口四▲ 170 大塚南一▲89												北池袋 3	
民間											プラザ 増370 ライズシティ 池袋 134 ライフ千川 168	マルイ46 西武東長崎 駅改良によ る整備600 (増190) コインズ椎名 町154	駒込一丁目 54	サンシャイン北198 サンシャイン西62 エコステーション巢鴨 27 アトレヴィ巢鴨 127 西武椎名町南廃 止▲200	サンシャイン 西友 50 東武ストア西 池袋55	アイテラス(コ インズ)299 コインズ椎名 町廃止 ▲154	マルイ増59 サンシャイン東74 サンシャイン西廃止▲62 アイテラス(定期)60 アイパーク池袋北口62 三井池袋東80 リバーパーク目白27	JR大塚南口 ビル506 西武スマイル 南池袋55 P'パルコ88	三井東長 崎駅 159 三井要町 駅 54			西武スマイル パークダイヤ ゲート池袋67 西武スマイル 南池袋 ▲55 西武スマイル 西友東長崎 ▲80	キューブラザ 池袋117 エコステ ーション21豊島 郵便局41 キューブラザ 池袋119	三井のリバー ク東長崎駅前 ▲159西武ス マイルパーク ダイヤゲート 池袋117 キューブラザ 池袋119	エコステーション21 池袋駅西口 駐輪場▲59 西武スマイル パーク東長崎 駅南口第2駐 輪場46		

※駐輪場収容台数は、自転車等駐輪場条例施行規則第2条別表、登録制自転車置場及びコイン式自転車置場に関する要綱、豊島区公共施設の概要に定める収容台数(自転車のみ)。
※各年とも年度末現在の台数。



1-3 放置自転車等の撤去・返還・処分

< 放置自転車等の撤去 >

区のおこなっている放置自転車等の撤去作業は、放置されている場所・状況によって「放置禁止区域内」、「放置禁止区域外」などに分けて実施している。

条例により通行の障害が認められるときは、自転車・原動機付自転車(50cc以下。以下原付という)は、条例に基づく撤去活動の対象となる。

撤去した自転車は保管所に移送し、30日間保管する。返還の際には撤去保管手数料が必要となる。

自転車がチェーン錠でガードレール等に固定されている場合は、他の撤去自転車の扱いとの公平性を確保するため、錠を切断して撤去する(切断したチェーン錠は弁償しない)。

撤去後は、撤去場所の警告看板および自転車保管所の場所を掲示した標示板を置くなどで周知している。

【1】 放置禁止区域内

放置自転車の撤去活動は、緊急時の災害救助活動を円滑にし、道路や駅前広場等の良好な環境を保ち、その機能の低下を防止することで、高齢者、障害をお持ちの方、乳幼児のベビーカーをご利用の方々の通行の安全を確保し、かつ店舗の営業の妨げとならず、街の美観を損ねないことを目的に放置の抑制を行っているものである。当然のことであるが、決して自転車を使用させないことをめざすものではない。

放置禁止区域内においては、通行の妨げになっている自転車を整理し安全な通行空間を確保するとともに、「自転車を離れて直ちに移動できない」放置自転車等に事前に警告札を貼付し、短時間の警告の後、速やかな撤去活動を実施している。

なお、撤去活動の際には広報車で周知を行い、所有者が近くにいる場合は至急移動し、駐輪場をご利用いただくよう呼びかけている。

【2】 放置禁止区域外

放置禁止区域外で区民等から電話やハガキで公道上の放置自転車について通報が寄せられるなど、放置による被害が著しいと認められるときには、警告を行い、警告後も状況が改善されない場合に撤去を行う。

※ 平成21年11月の条例改正により警告の翌日撤去を開始。(それ以前は一週間撤去。)

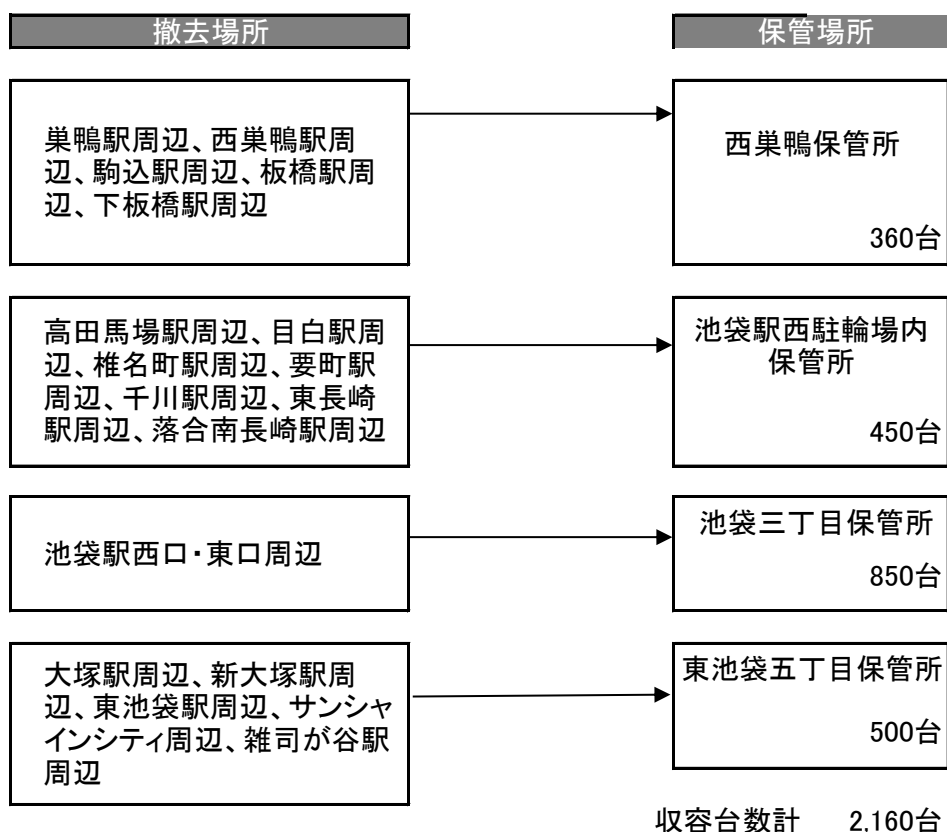
陳情による警告、処理は区内全域について行っているが、私道・私有地等については、原則として土地の所有者に管理・整理を要請している。

また、不必要な自転車の処分は粗大ごみセンターに個別に要請するように指導している。

< 撤去自転車の保管 >

各保管所では、放置自転車管理システムを用いて、收容した自転車の防犯登録番号などを記録し、保管管理を行っている。撤去した自転車は、告示の日から起算して30日間保管する。

撤去自転車の保管場所は放置禁止区域別に定められており、下記のとおりである。



< 撤去自転車の返還 >

1週間程度経過しても所有者が引き取りに来ない場合は、防犯登録番号により所管の警察署に対し所有者の照会を行い、所有者に通知する。

所有者への返還にあたっては、下記のものが必要である。

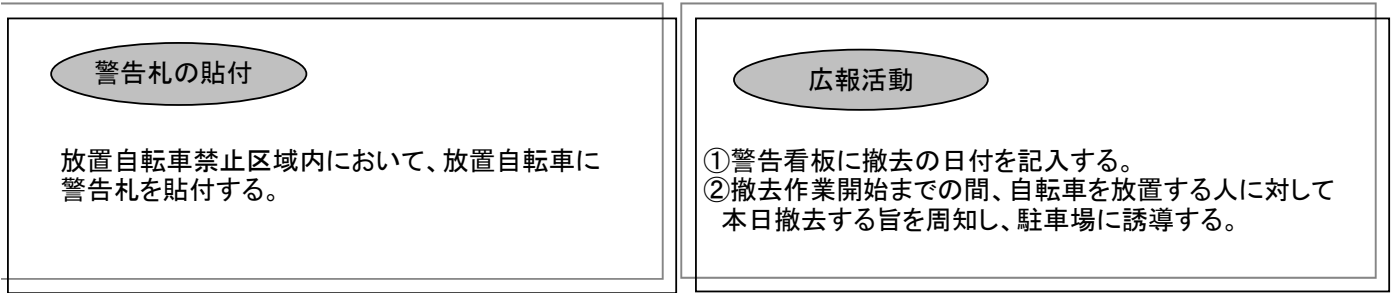
- ① 撤去保管手数料 自転車5,000円、原付8,000円
- ② 身分を証明できるもの
- ③ 撤去された自転車の鍵

引き取り者は身分証明を提示のうえ、「返還申請書」に住所・氏名を記入し、撤去保管手数料を支払って自転車を引き取るものとする。

< 撤去自転車の処分 >

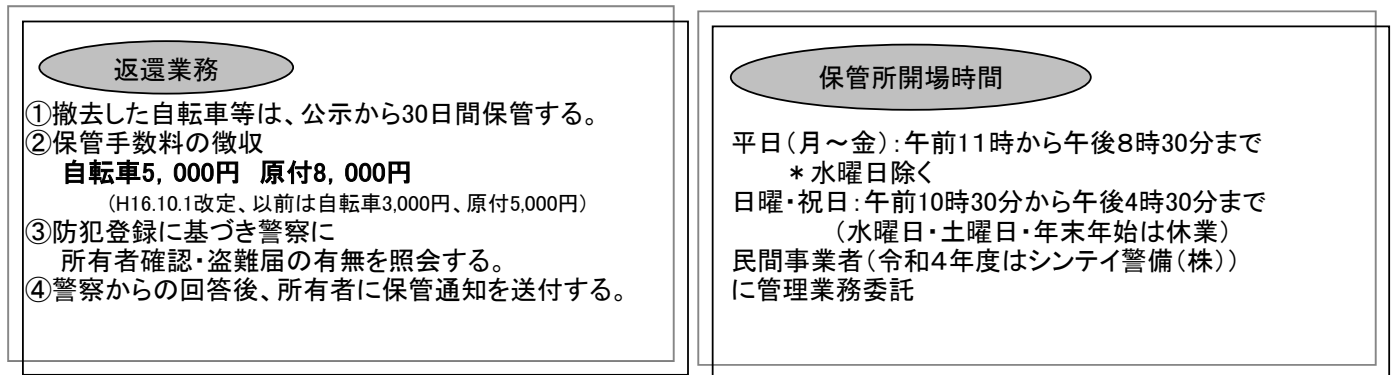
30日間の保管期限を経過しても所有者が引き取りに来ない自転車については、一部リサイクル自転車として再生し、海外譲与・区民販売等により再利用するが大半は廃棄処分となる。

放置自転車等撤去業務の流れ



放置自転車等撤去

自転車保管所に搬入

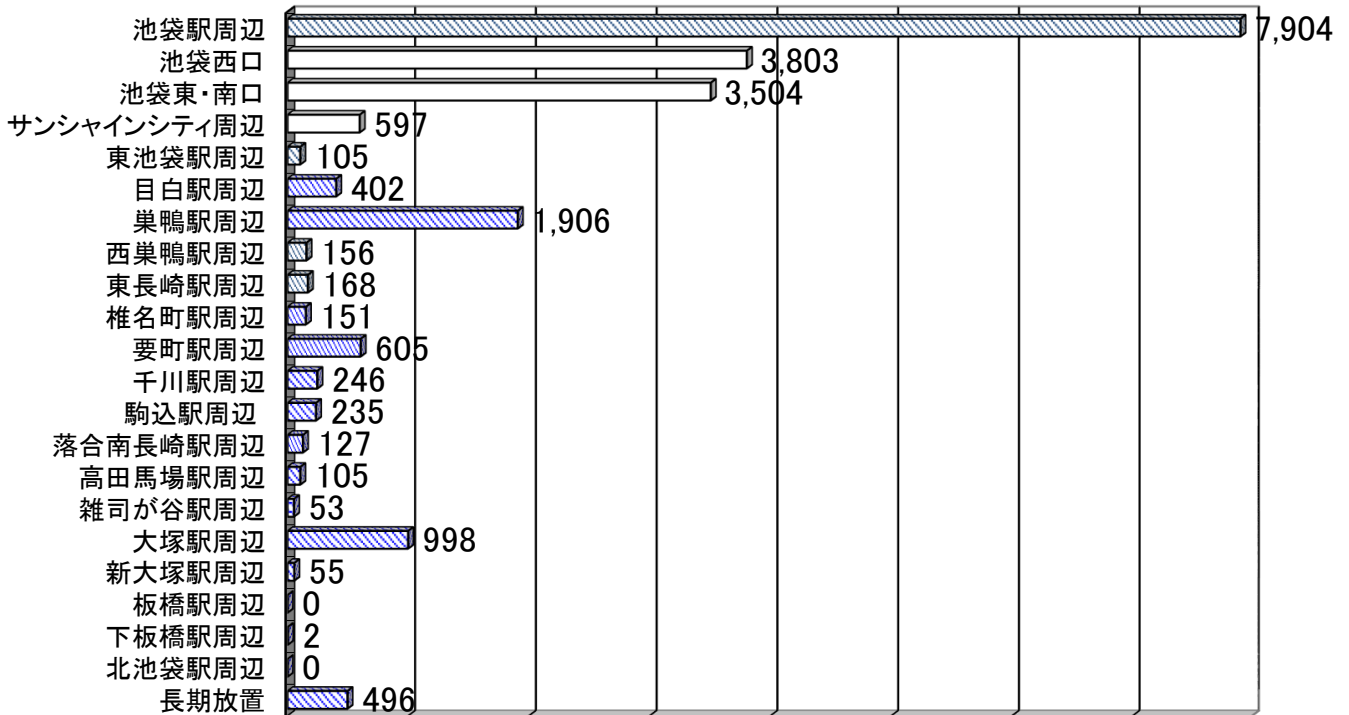


	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1台当たりの経費	6,670円	7,103円	6,955円	7,382円	8,055円	10,133円	11,945円	10,937円	10,794円	10,193円	14,641円	15,205円

自転車撤去の状況(令和2年度)

自転車	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
池袋駅周辺	478	446	740	656	838	644	867	757	674	624	527	653	7,904	57.6%
池袋西口	226	194	366	292	389	322	444	377	321	283	263	326	3,803	27.7%
池袋東・南口	219	217	294	309	390	265	374	336	309	288	217	286	3,504	25.6%
サンシャインシティ周辺	33	35	80	55	59	57	49	44	44	53	47	41	597	4.4%
東池袋駅周辺	11	11	7	13	15	4	13	10	4	5	7	5	105	0.8%
目白駅周辺	38	29	28	39	37	32	44	40	32	20	28	35	402	2.9%
巣鴨駅周辺	111	75	151	139	227	174	163	164	213	184	155	150	1,906	13.9%
西巣鴨駅周辺	13	7	17	16	15	17	10	16	8	14	12	11	156	1.1%
東長崎駅周辺	19	10	9	10	17	11	16	23	18	12	9	14	168	1.2%
椎名町駅周辺	9	8	12	17	7	15	18	22	11	7	5	20	151	1.1%
要町駅周辺	25	33	32	34	73	71	60	62	55	44	54	62	605	4.4%
千川駅周辺	11	21	12	26	31	21	30	35	20	11	16	12	246	1.8%
駒込駅周辺	8	7	17	18	17	39	22	15	25	8	25	34	235	1.7%
落合南長崎駅周辺	13	5	7	8	10	6	12	13	11	10	15	17	127	0.9%
高田馬場駅周辺	12	7	8	4	3	12	11	11	14	7	6	10	105	0.8%
雑司が谷駅周辺	3	4	7	2	1	7	4	9	5	2	6	3	53	0.4%
大塚駅周辺	69	58	82	67	89	73	103	103	108	80	80	86	998	7.3%
新大塚駅周辺	7	4	2	2	3	5	11	5	5	3	3	5	55	0.4%
板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
下板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0.0%
北池袋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
長期放置	32	33	31	41	37	43	46	40	47	61	40	45	496	3.6%
計	859	758	1,162	1,092	1,420	1,174	1,430	1,325	1,250	1,093	989	1,162	13,714	100%

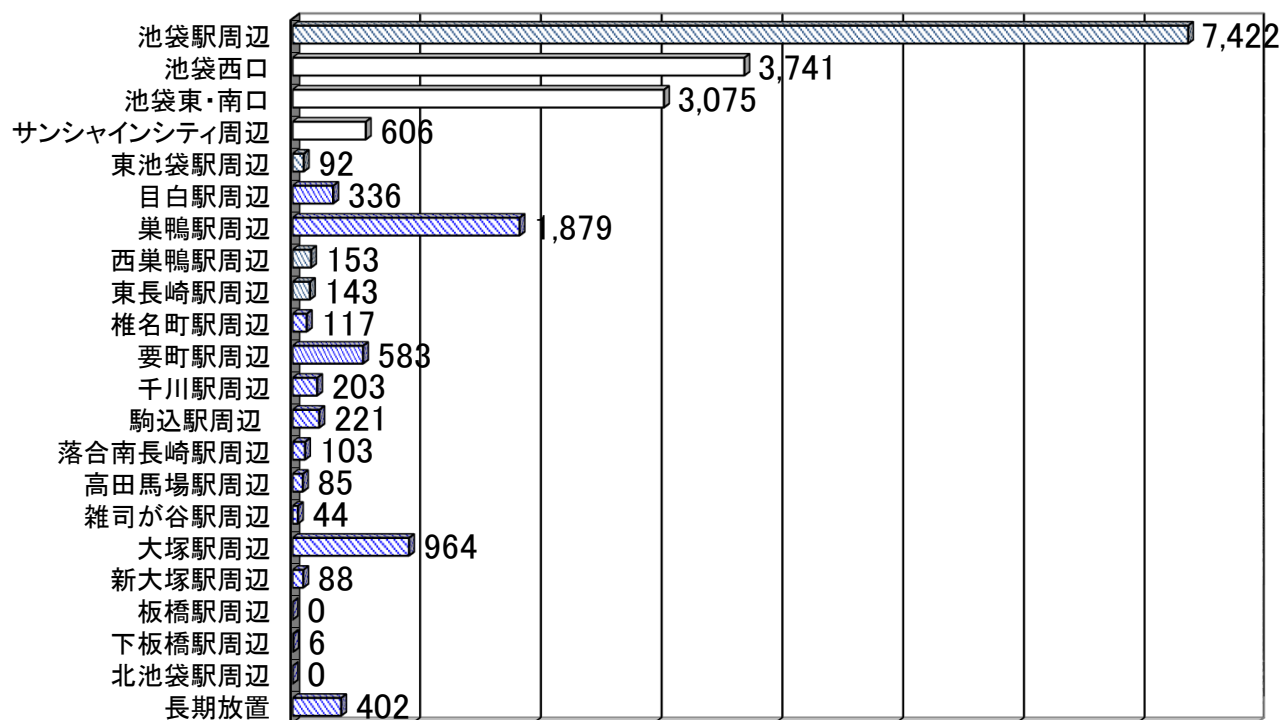
地域別撤去状況



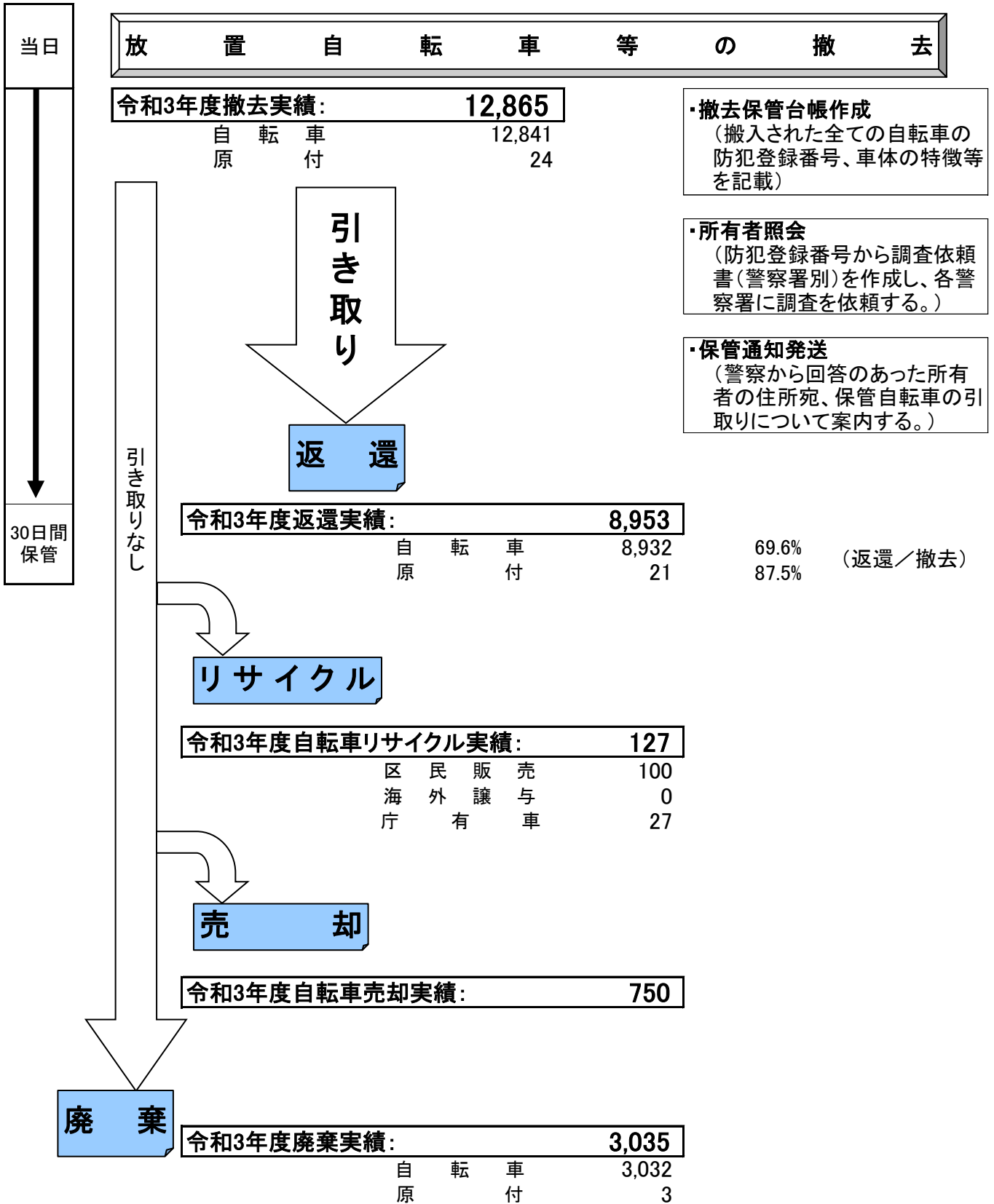
自転車撤去の状況(令和3年度)

自転車	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
池袋駅周辺	660	475	668	537	610	518	708	700	850	537	511	648	7,422	57.8%
池袋西口	324	219	308	262	305	254	349	389	456	282	271	322	3,741	29.1%
池袋東・南口	290	230	303	218	250	230	310	254	327	197	196	270	3,075	23.9%
サンシャインシティ周辺	46	26	57	57	55	34	49	57	67	58	44	56	606	4.7%
東池袋駅周辺	13	5	9	5	9	6	8	10	7	7	7	6	92	0.7%
目白駅周辺	23	21	46	16	25	32	36	29	33	15	22	38	336	2.6%
巣鴨駅周辺	194	138	158	135	186	137	131	181	183	150	118	168	1,879	14.6%
西巣鴨駅周辺	11	10	15	12	4	22	4	18	17	14	12	14	153	1.2%
東長崎駅周辺	20	11	15	17	16	9	12	14	3	5	8	13	143	1.1%
椎名町駅周辺	11	12	18	11	8	6	13	8	5	5	9	11	117	0.9%
要町駅周辺	73	30	45	53	42	35	75	56	51	44	35	44	583	4.5%
千川駅周辺	24	19	14	17	16	15	29	10	19	16	16	8	203	1.6%
駒込駅周辺	26	22	22	15	16	16	17	23	23	14	16	11	221	1.7%
落合南長崎駅周辺	4	5	10	10	14	9	12	6	13	6	9	5	103	0.8%
高田馬場駅周辺	9	11	4	8	10	4	4	6	9	8	7	5	85	0.7%
雑司が谷駅周辺	5	4	1	3	1	2	5	5	6	2	5	5	44	0.3%
大塚駅周辺	69	76	84	65	93	69	88	81	75	84	88	92	964	7.5%
新大塚駅周辺	6	0	12	5	10	10	11	19	5	7	1	2	88	0.7%
板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
下板橋駅周辺	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	6	0.0%
北池袋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
長期放置	37	27	19	38	44	20	28	54	25	38	43	29	402	3.1%
計	1,186	866	1,140	947	1,105	910	1,182	1,221	1,324	953	908	1,099	12,841	100%

地域別撤去状況



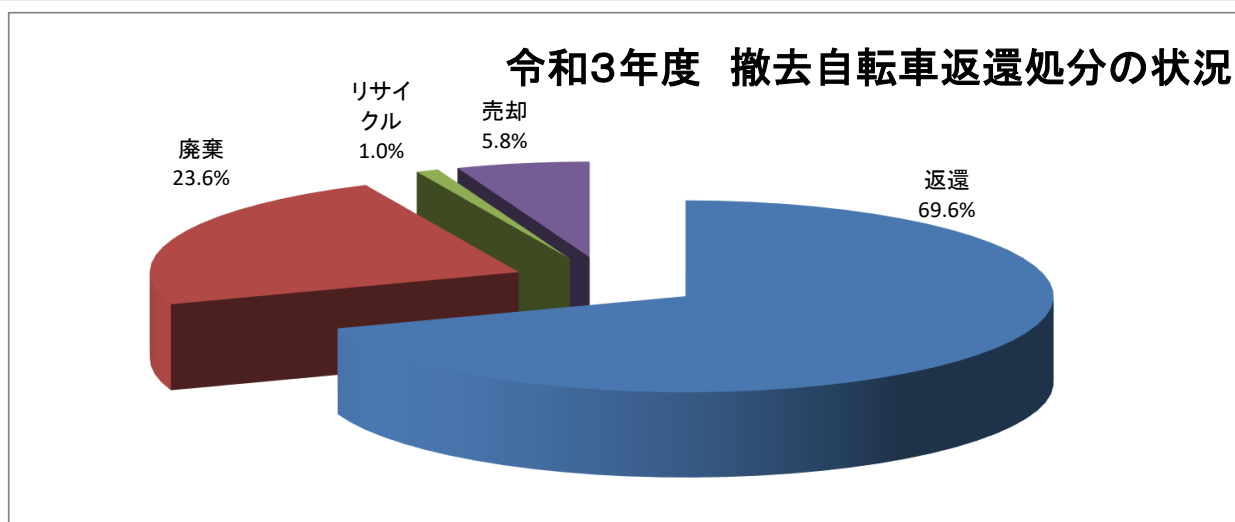
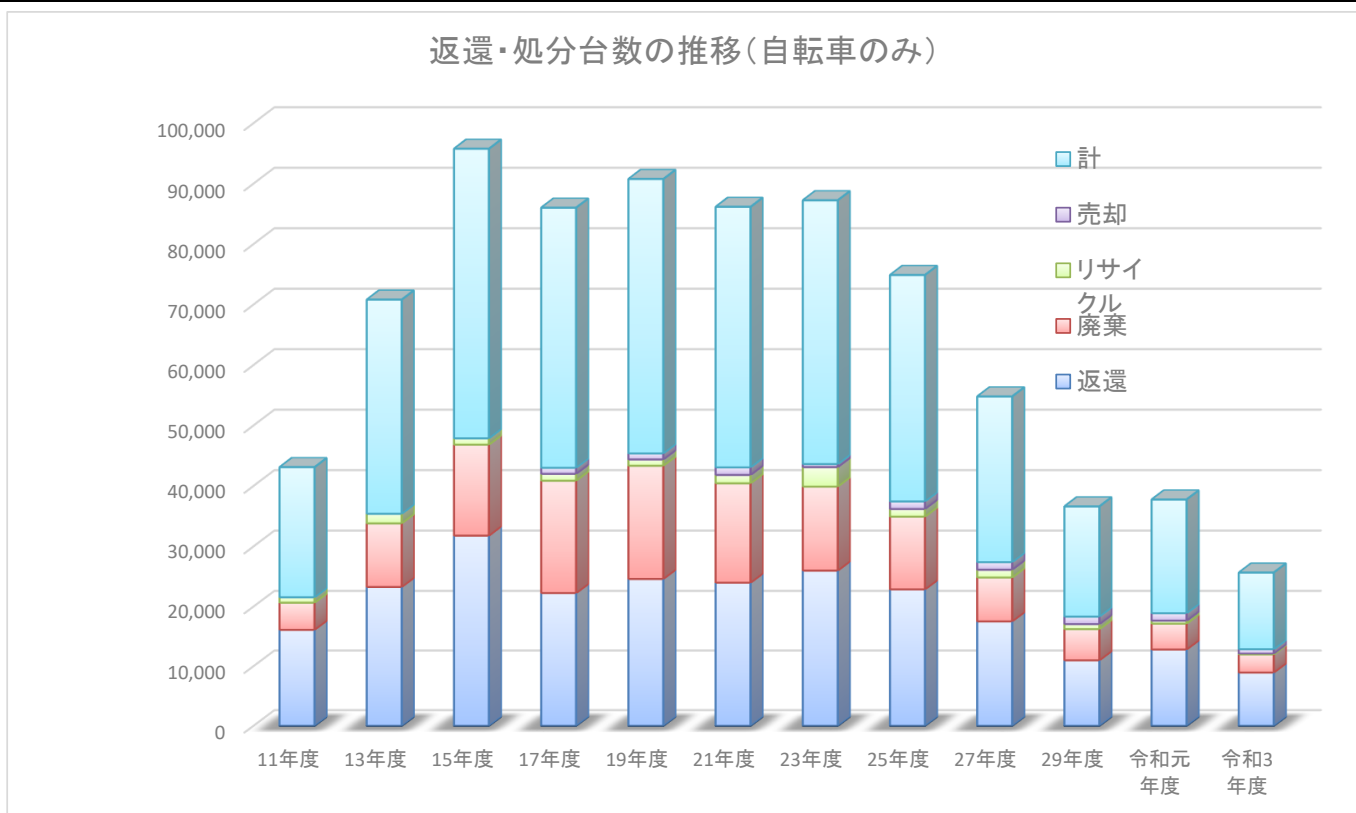
★撤去から返還、処分までの行程(令和3年度)



※廃棄はパッカー車により粉碎処分している。
 ※年度を繰り越して保管している自転車の台数は含まず

返還・処分台数の推移(自転車のみ)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
返還	16,098	17,307	23,286	27,225	31,790	27,810	22,271	27,140	24,624	22,736	24,004	27,649	26,011	24,557	22,881	21,105	17,511	13,223	10,984	12,255	12,791	9,412	8,932
廃棄	4,549	5,538	10,533	12,477	15,044	16,780	18,605	21,851	18,725	15,874	16,442	15,851	13,887	13,618	12,051	9,602	7,350	5,336	5,227	4,781	4,333	3,162	3,032
リサイクル	910	1,090	1,593	1,235	1,051	1,026	1,136	1,216	1,035	1,070	1,386	2,249	3,227	1,361	1,264	1,724	1,292	1,175	851	626	509	140	127
売却							1,000	1,250	1,000	1,500	1,250	750	500	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,000	1,250	1,000	750
計	21,557	23,935	35,412	40,937	47,885	45,616	43,012	51,457	45,384	41,180	43,082	46,499	43,625	40,786	37,446	33,681	27,403	20,984	18,312	18,662	18,883	13,714	12,841



1-4 保管所・コールセンターの管理運営

豊島区には19カ所の放置禁止区域に対して4カ所の自転車保管所があり、撤去自転車の返還業務を行っている。

また、平成18年7月の放置自転車管理システム稼働にあわせ、自転車の所有者等からの苦情・問い合わせに対応すべく「自転車コールセンター」を開設した。

【1】 保管所開場時間

開場・受付時間	平日(月～金曜日) * 水曜日除く 日曜・祝日	午前11時00分～午後8時30分 午前10時30分～午後4時30分
休業日	毎週土曜日・水曜日および年末年始(12月29日～1月3日)	

★自転車等保管所

名称	所在地	所有	面積(m ²)	収容台数		開設年月日
				自転車	原付	
1 池袋駅西駐車場内	西池袋3-20-1	区	717.06	450		H 3. 5.10
2 池袋3丁目	池袋3-58	区	1,271.24	850		H 9. 8. 4
3 東池袋5丁目	東池袋5-44	区	708.96	500		H12. 5. 1
4 西巢鴨	西巢鴨4-14	首都高	496.50	360		H15. 6.18
			3,193.76	2,160	0	

※ 南長崎保管所(自転車500台)はH21.7.15廃止

※ 北池袋保管所(自転車500台)はH24.3.31廃止

※ 池袋3丁目は実測値を記載。公簿上は1,267.00m²

※ 上池袋保管所(自転車420台)はH28.3.31廃止

※ 千早4丁目保管所(自転車3,000台)はH30.3.31廃止

【2】 自転車コールセンター受付時間

開場・受付時間	平日(月～金曜日) 平日(水曜日) 日曜・祝日	午前9時30分～午後20時30分 午前8時30分～午後5時15分 午前10時30分～午後4時30分
休業日	毎週土曜日および年末年始(12月29日～1月3日)	

1-5 自転車リサイクル事業等

区で撤去・保管している自転車のうち、保管期間を過ぎても引き取り手のないものについては、基本的には民間業者に処理を委託しているが、まだ十分に使用できるものについては点検・修理をしてリサイクル自転車として区民販売・海外譲与などに再生利用している。

また、平成17年度より、古物業者に対し入札による売却も開始した。

【1】区民販売

再生可能な良質な自転車を自転車商組合に無償譲渡し、再生後、希望者に販売している。

実施内容

販売台数	年間100台程度
販売回数	年間2回程度
販売価格	自転車商で設定(5千円～1万2千円程度) ※ 防犯登録料・TSマーク保険料を含む。
周知方法	区広報紙「広報としま」、豊島区ホームページで周知
販売場所	各自転車商組合加盟店

※ 販売の際には、リサイクル自転車の証明シールを貼付。

【2】海外譲与

自転車が高価で品薄なために、その必要性が高いにもかかわらず、入手が困難な開発途上国で有効活用してもらうことを目的として、海外への譲与を実施している。

令和元年度は6月10日にムコーバ(再生自転車海外譲与自治体連絡会)が解散したことにより、令和元年度より公益財団法人自転車駐車場整備センターと協力して海外譲与を展開しリサイクル自転車の譲与活動をおこなっていたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により現地の受入体制が整わなかったこと等により、令和2年度、3年度の海外譲与は行っていない。

譲与実績(令和3年度) ※ 新型コロナウイルス感染症蔓延のため海外譲与休止となった。

譲与回数 0回

譲与先及び台数 0台

【3】業者販売

古物商の免許を持つ業者に対し、入札により部品等も含め売却を実施している。
年間 750～1,000台程度を販売している。

【4】提供

平成23年3月発生 of 東日本大震災の復興活動支援のため、東京都等からの要請に基づき、引き取り手のない放置自転車を再整備し、380台を被災自治体へ提供した。

(内訳)福島県いわき市50台。宮城県石巻市100台。岩手県盛岡市130台。宮城県気仙沼市大島支所50台。宮城県東松島市50台。

1-6 特定の建築物に対する駐輪場附置の義務付け

豊島区自転車駐車場の附置義務について

豊島区では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づく、「豊島区自転車等の放置防止に関する条例」により、一定規模以上の施設の建築行為に自転車駐車場を設置する義務を定めています。

1. 条例の設置届

一定規模以上の施設(下記参照)を新築・増築・改築・用途変更する場合は自転車駐車場を設置しなければならないことになっています。(条例は建築基準法の関係規定です。建築確認申請前には、事前協議を経た届出が必要です。)

2. 対象となる指定区域

豊島区内全域

3. 対象となる建築行為

新築、増築、改築、用途変更

4. 増築・改築・用途変更の算定

建築行為後の建物のうち、指定用途に定められる前に建築された部分又は指定用途に定められる前からその用途に使用している部分を除き、残った部分を新築と見なして”5”の基準により用途ごとに算定し、小数点以下を切り捨てます。

5. 対象となる指定用途、台数の算定基準

施設の用途	単独用途の場合	台数の算定基準
① 遊技場、学習施設、病院及び診療所 ボーリング場、ゴルフ練習場 バッティングセンター レンタルビデオ店	150㎡以上	対象面積15㎡ごとに1台。 (対象面積が5,000㎡を超える部分は30㎡ごとに1台)
② スーパーマーケット コンビニエンスストア ドラッグストア	200㎡以上	対象面積20㎡ごとに1台。 (対象面積が5,000㎡を超える部分は40㎡、10,000㎡を超える部分は80㎡ごとに1台)
③ 銀行その他の金融機関 郵便局	250㎡以上	対象面積25㎡ごとに1台。 (対象面積が5,000㎡を超える部分は50㎡ごとに1台)
④ ②を除く小売店舗、飲食店 カラオケ店、スポーツ施設	400㎡以上	対象面積40㎡ごとに1台。 (対象面積が5,000㎡を超える部分は80㎡、10,000㎡を超える部分は160㎡ごとに1台)
⑤ 事務所、バックヤード	2,000㎡以上	対象面積200㎡ごとに1台。 (対象面積が10,000㎡を超える部分は400㎡ごとに1台)

※ 遊技場…風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条4号及び5号に規定する設備を設けて客に遊戯をさせる施設。

※ 学習施設…学校教育法第1条の学校、第124条の専修学校、第134条の各種学校を除きます。

※ 銀行その他の金融機関…銀行法に規定する銀行、相互銀行法に規定する相互銀行、信用金庫に規定する信用金庫、長期信用銀行法に規定する信託銀行、労働金庫法に規定する労働金庫及び中小企業等協同組合法に規定する信用協同組合。

※ 対象面積は階段、エスカレーター、エレベーター、壁等により明確に区分された通路、トイレ、給湯室、宿泊施設、客の用に供しない休憩室、客の用に供しない食堂、搭屋、屋上倉庫、機械室、ボーリング場のレーン等の人が立入を予定していない部分は除きます。

6. 附置義務有無の基準台数

※ 用途が複数ある場合は、各用途ごとに附置義務台数を算出し、合計値が10台以上の場合に届出が必要になります。

7. 台数の算定

建築行為後の建物のうち、指定用途に定められる前に建築された部分又は指定用途に定められる前からその用途に使用している部分を除き、残った部分を新築と見なして”5”の基準により用途ごとに算定し、小数点以下を切り捨てます。各用途の台数を合計した台数が”6”の基準台数以上の場合には附置義務対象となり、届け出義務が生じます。

8. 付置する自転車駐車場の場所、設備等

(1) 自転車駐車場の設置場所は、当該建物内に設置してください。

* 建物内に設置の場合は、施設利用者の利用しやすい環境を整えてください。また、機械式の駐輪施設、専用エレベーター等の導入も検討してください。

* やむを得ず敷地外に設置する場合は、敷地から50m以内の場所で、恒久的な自転車駐車場とし、借地などの仮設駐輪場は不可とします。

(2) 1台あたりの面積は、0.6m×1.9mを標準とし、1㎡(0.5m×2m)以上の確保が必要です。ただし、自転車ラック等を設置する場合は協議を要します。

(3) 施設利用者にわかりやすくするため、案内板、表示板などで自転車駐車場への誘導経路を明示してください。

(4) 利用者の安全を確保するため、照明灯、柵等の安全施設を設置してください。

9. 注意事項

(1) 立ち入り検査

条例を確実に履行するため、必要に応じて報告、資料の提出を求め、また立入検査を行います。

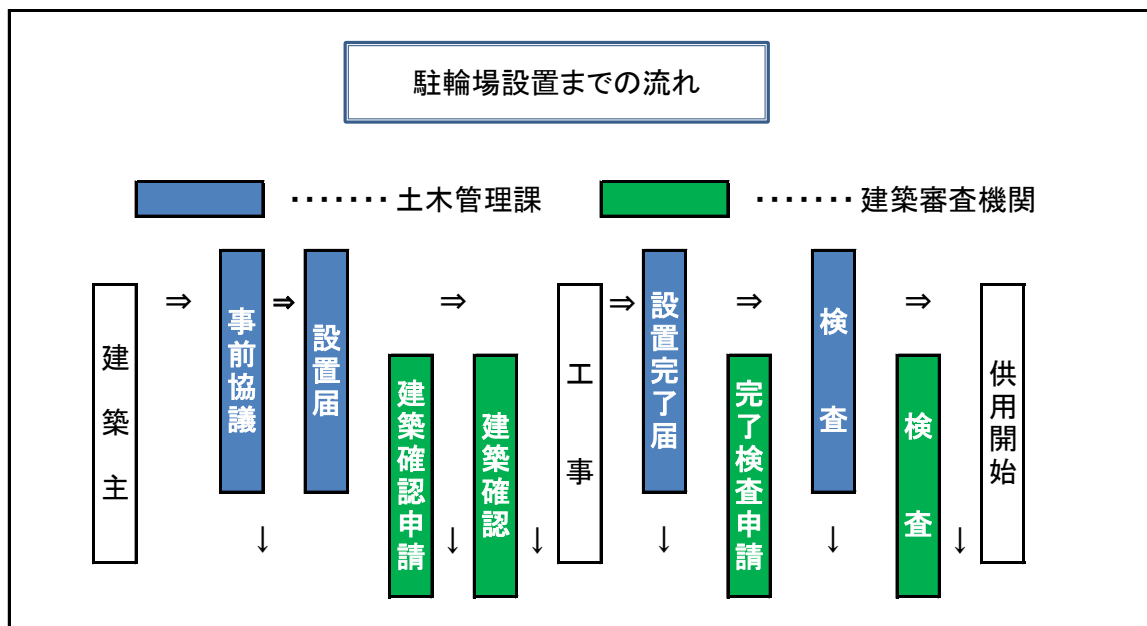
(2) 措置命令

条例の規定に違反した場合は、違反を是正するために必要な措置を構うべきことを命じる場合があります。

(3) 公表

条例の規定に違反した場合や、措置命令に従わなかった場合などは、その旨を公表します。

10. 駐輪場設置までの流れ



11. 駐車場設置の手続き

(1) 建築確認申請の前に駐輪場整備担当と協議してください。

(2) 設置届を建築確認申請の前に提出してください。

* 届出関係書類

- ・自転車駐車場設置届出書
- ・案内図

- ・施設概要
- ・建築物配置図
- ・建築物各階平面図
- ・求積図
- ・設置台数算出内訳
- ・構造図(自転車ラック／エレベーター等特殊な装置を用いる場合)
- ・案内看板の設置位置と内容
- ・運営計画

(3) 自転車駐車場設置届を変更する場合は変更届けを、工事が完了した時は完了届を提出してください。

参 考

- ★ 中高層集合住宅建築指導条例に基づく駐輪場の附置義務
 一定規模以上の共同住宅の建築の際にも、中高層集合住宅建築指導条例により、建築主に対する駐輪場の設置を義務付けている。

施設の用途	施設の規模	自転車駐車場の規模
共同住宅 (寄宿舍等を含む)	3階かつ住戸数が15戸以上のもの	1住戸ごとに1台 (駅から500m.以内の共同住宅で30㎡未満の住戸については2住戸あたり1台以上)

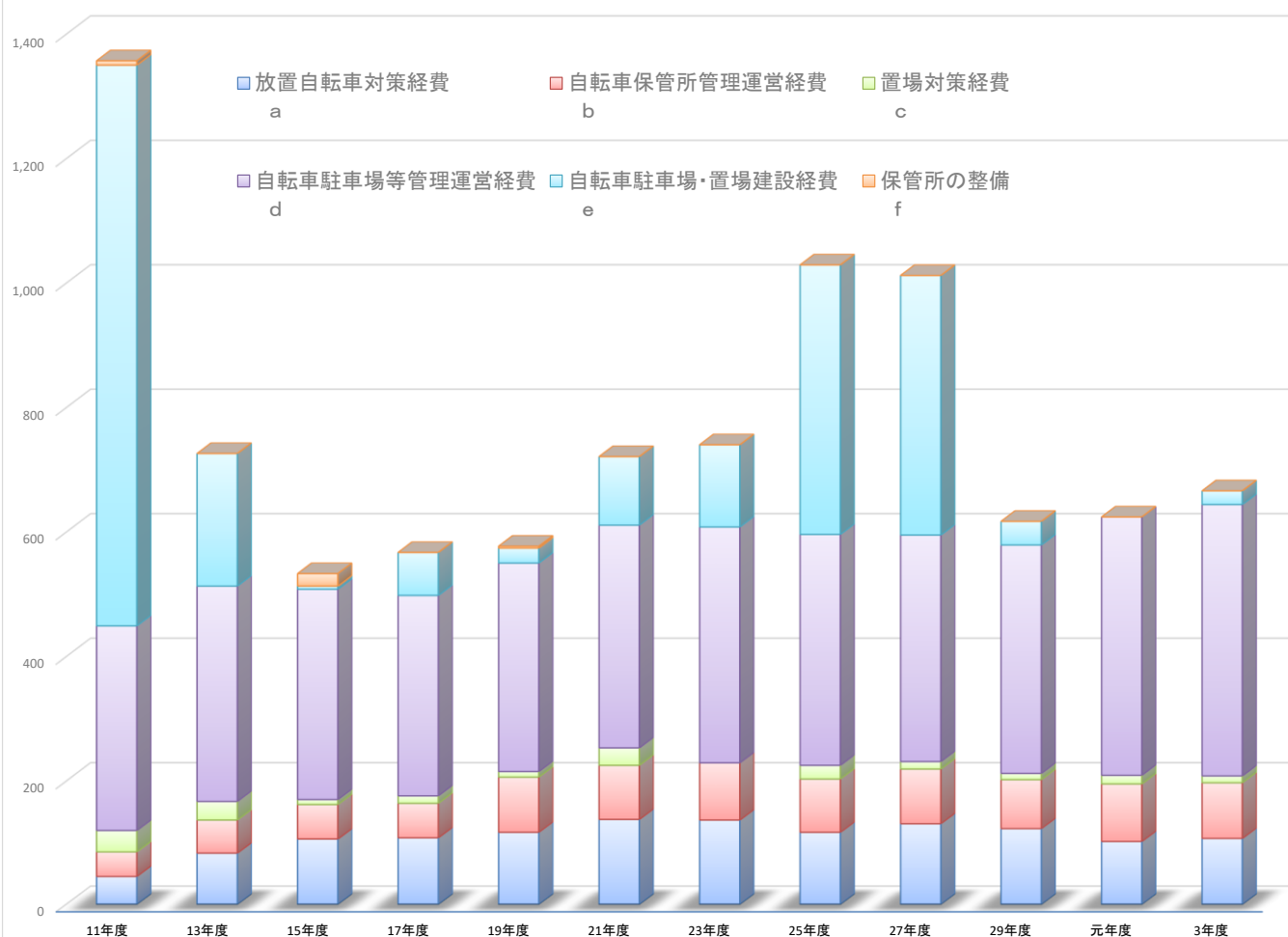
2. 自転車対策経費と財源の推移

2-1 自転車対策関連経費(歳出)の推移 <決算ベース>

単位:百万円(十万単位切り上げ)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比
放置自転車対策経費 a	45	61	83	116	106	98	108	114	117	125	138	136	137	128	117	117	131	120	123	124	102	109	107	▲ 2
自転車保管所管理運営経費 b	40	47	54	52	56	56	56	65	89	89	87	86	92	87	86	88	88	76	79	76	93	94	90	▲ 4
置場対策経費 c	35	29	30	26	8	13	12	9	9	0	28	0	0	26	22	12	12	12	10	16	14	10	11	1
自転車駐車場等管理運営経費 d	329	322	346	367	338	339	322	340	335	363	358	398	379	366	371	355	364	353	367	386	415	441	436	▲ 5
管理運営経費等 (1) = a~d	449	459	513	561	508	506	498	528	550	577	611	620	608	607	596	572	595	561	579	602	624	654	644	▲ 10
自転車駐車場・置場建設経費 e	901	523	213	2	5	217	69	21	24	55	110	67	132	329	433	501	417	1,207	38	53	0	4	22	18
保管所の整備 f	7	0	0	19	20	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設経費等 (2) = e~f	908	523	213	21	25	217	69	21	27	55	110	67	132	329	433	501	417	1,207	38	53	0	4	22	18
事業費計 (3) = (1) + (2)	1,357	982	726	582	533	723	567	549	577	632	721	577	740	936	1,029	1,073	1,012	1,768	617	655	624	658	666	8
公債償還(元金+利子) (4)	32	48	66	86	168	227	226	224	222	214	206	156	94	139	54	23	186	4	1	1	1	1	1	0
総合計	1,389	1,030	792	668	701	950	793	773	799	846	927	733	834	1,075	1,083	1,096	1,198	1,772	618	656	625	659	667	8

自転車対策関連経費(歳出)の推移 <決算ベース>



2-2 自転車対策関連経費(歳入)の推移 <決算ベース>

自転車対策関連事業費、施設建設費、人件費に充当された財源の推移

(単位:は百万円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比	
一般財源	570	533	553	465	401	587	709	670	327	356	437	339	346	484	678	636	456	1,374	266	279	303	385	364	▲ 21	
起債	812	508	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国・都補助金	54	0	0	41	28	30	4	4	10	7	34	22	55	119	18	119	145	100	0	0	0	0	0	0	0
駐輪場使用料等	76	90	134	176	179	190	158	167	199	237	229	236	255	263	266	266	347	251	340	342	320	256	273	17	
撤去保管手数料	33	35	62	80	93	98	105	130	118	109	116	134	127	120	112	102	85	65	55	61	64	47	45	▲ 2	
計	1,545	1,166	911	762	701	905	976	971	654	709	816	731	783	986	1,074	1,123	1,033	1,790	661	682	687	688	682	▲ 6	

自転車対策関連経費(歳入)の推移 <決算ベース>

